

いじめの防止等のための京丹後市の取組

京丹後市こどもSNS(LINE)相談の 実施状況

いじめ防止対策等専門委員会
令和4年3月12日(土)

1 SNS相談の実施状況

開設期間：令和3年8月25日～令和4年3月31日

相談時間：平日16時～21時（緊急時にはリダイヤルを併用しながら随時対応）

相談対象：市内に居住する小中学生（約3,760名）

相談員：臨床心理士1名および指導主事5名、計6名

相談応答システム：トーク画面型チャットシステム

2 相談対応状況について

期間：8月25日（水）～2月28日（月）

友達登録数：60名

延べ相談回数：20回

相談対応時間：30分～1時間が半数

相談者性別：男子7名、女子9名、未回答4名

相談者学年：中学1年7名、中学2年5名、未回答8名

相談内容：いじめ（疑いを含む）2件、いじめ以外18件

対応：相談を勧めた2件、継続希望2件、相談終了10件、中断6件

緊急対応：なし

3 いじめ以外の相談内容

相談内容	件数
親子関係	3
不登校	2
恋愛相談	2
コロナ禍	2
その他（中断を含む）	6

4 いじめに係る相談について

- ➡ 2件ともいじめの態様としては「仲間外れ、無視をされる、陰口を言われる」に該当
- ➡ いじめ調査で多い「冷やかしやからかい・・・」や、「軽くぶつかられたり・・・」と比べて、「仲間外れ・・・」は友達や先生などの身近な人に相談しにくい内容であり、匿名の相談窓口に寄せられたのではと思われる。
- ➡ 2名中1名とは別の相談で継続中

5 SNS相談の成果と課題

- 電話相談と比べて子どもからの相談が確実に入るようになった
- SNS相談を通して、子ども達に「困った際には相談につながる」ように働きかけることができる
- 多くの子ども達に相談してもらうため、友達登録の案内を定期的に配布するなどの、広報活動が欠かせない
- 登録した子ども達への定期的なPUSH型の通知について工夫や検討をする必要がある
- 学校や保護者の理解と協力をしっかり得る必要がある